

## 募集要項

### 1 種別、日時、講習費用及び募集人員

#### (1) 養成課程の種別

第三級海上特殊無線技士

(なお、旧特殊無線技士（電話丁）を受有の方は、三海特と同等ですので、受講の必要はありません。)

#### (2) 実施日時

令和8年2月1日（日）

午前08時50分～午後5時40分（受付開始 午前8時20分）

#### (3) 講習費用（受講料、教本代及び免許証申請手数料を含む全費用）

18,000円／1名

#### (4) 募集人員

20名

### 2 講習会の会場

横浜ベイサイドマリーナ 二階会議室

横浜市金沢区白帆1 Tel045-776-7590

### 3 受付期間

受講申込みの受付期間は、令和8年1月26日（月）までです。

入金確認された時点で受付完了です。ただし、定員になり次第受付終了です。

また、次回3月8日（日）の三海特ステップアップ講習も同時申込みできます。

### 4 申込み方法

受講希望者は、「養成課程申込書」に所要事項を記入の上、FAX、E-Mail又は郵送にてお申込みください。

「養成課程申込書」は、当協会のホームページから印刷したものも使用できます。

【送付先】 〒231-0005 神奈川県横浜市中区本町4-43

A-PLACE馬車道 3階 (公社)関東小型船安全協会

(TEL:045-201-7754 Fax: 045-201-7758 E-Mail: ksak@wind.ocn.ne.jp)

### 5 受講票の送付

受講申込みの受付完了（入金確認）後、当協会から本人の住所へ「受講票」等の関係資料を送付します。

### 6 準備する書類等（受講当日持参：不備があると免許申請が遅れます）

#### (1) 写真 縦30mm、横24mm 3枚（サイズ・枚数厳守）

無帽、正面、上三分身（胸から上）、無背景、縁取りのないもので受講前6ヶ月以内に撮影したもの。

- (2) 住民票抄本 1通  
協会が行う免許証申請に必要です。(コピーは不可ですので、本紙を準備下さい)  
注：写真や住民票は当日提出を厳守して下さい。

## 7 持ち物

- (1) 筆記用具（試験時の鉛筆、消しゴム、受講時の蛍光マーカー等）  
(2) 昼食は、各自でご用意願います。

## 8 講習費用（受講料、教本代及び免許証申請料）の支払い

- (1) 講習費用18,000円／1名は、受講申込み後速やかに、下記の銀行口座へ振込んでください。  
(2) 注意事項  
① 講習の規定時間を履修し、修了試験に合格された方には、協会が「履修証明書」を発行し、総務大臣に無線従事者免許証の申請を行います。  
② 教本代（法規・工学¥1,430）及び 免許証申請手数料の2,050円（電波法関係手数料令で定められている金額）は、講習費用に含まれます。  
③ 講習日の前日までに受講の取消しの申出があった場合は、講習費用から手数料（¥1,000）を差し引いた額（¥17,000）の額をお返しします。  
返金を希望する場合は、振込口座をお知らせ下さい。

### 【振込先及び口座番号】

公益社団法人関東小型船安全協会  
・横浜銀行 関内支店 普通口座 6073554  
・ゆうちょ銀行 普通口座 10960-03161501  
・請求書及び領収書が必要な場合は、お申し出ください。

## 9 受講上の注意

- (1) 講習受付開始は午前8時20分、講習開始は午前8時50分からです。講習終了は午後6時頃になります。  
(2) 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受け、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、遅刻や途中退室をしないように注意してください。  
(3) 申込み後、都合により受講できなくなった場合には、その旨ご連絡ください。  
(4) 車椅子をご使用の方は、あらかじめご連絡ください。